

始良市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

会 議 名	令和7年度第3回始良市子ども・子育て会議		
日 時	令和7年2月9日（月）午後6時30分から午後7時33分まで		
会 場	始良市役所 本庁舎 3階 大会議室		
出 席 者	委 員	有村(玲) 委員(会長)、山野 委員、秋宗 委員、藤田 委員、 有村(和) 委員、杉尾 委員、長尾 委員、田原 委員、矢野 委員、 駒倉 委員、堀 委員、田畑 委員 計12名	
	事 務 局	福祉部長、子どもみらい課長、 子どもみらい課長補佐兼子ども給付係長、 同課長補佐兼子ども福祉政策係長、同課長補佐兼保育係長、 同課長補佐兼母子健康支援係長、こども家庭センター係長、 子どもみらい課各係職員6名 計13名	
欠 席 者	竹迫 委員、正留 委員、西 委員 計3名		
開 催 形 態	公開	傍 聴 人 数	0名
会 次 第	<p>【第3回始良市子ども・子育て会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画の変更（追記）について</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について</p> <p>(3) 市内教育・保育施設等の認可定員の増加について</p> <p>(4) 市内教育・保育施設等の認可定員の減少について</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の委託について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 市立小山田保育所について</p> <p>5 閉会</p>		
資 料	<p>資料1 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画の変更（追記）について</p> <p>資料2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について</p> <p>資料3 市内教育・保育施設等の認可定員の増加について</p> <p>資料4 市内教育・保育施設等の認可定員の減少について</p> <p>資料5 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の委託について</p> <p>始良市子ども子育て会議 委員名簿</p> <p>始良市子ども・子育て会議条例、始良市子ども・子育て会議 運営指針</p>		

## 【子ども・子育て会議要旨】

### 1 開会

○事務局 始良市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の成立要件を確認。委員15名中12名が出席であるため、本会議が成立することを報告。傍聴人なし。

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

○有村会長 駒倉委員を会議録署名委員に指名。

## 【報告】

### (1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画の変更(追記)について

事務局から資料1に基づき説明

⇒ (委員より 異議・意見なし)

○有村会長 (審議事項 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画の変更(追記)について採決を行う。)

**採決** 始良市子ども子育て会議条例第6条第3項に基づき、委員拍手多数により、計画の変更(追記)案について承認。

### (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可及び確認について

事務局から資料2に基づき説明

#### (質疑・意見)

○堀 委員 障がいのある子ども、医療的ケア児を定員に含んでいる施設はあるのか。

○事務局 医療的ケア児については定員の中に含まれてはいない。受入体制を整えるように努めることとされているため、今後検討していく必要はあると考えている。

○堀 委員 障がいのある子どもについても同様か。

○事務局 障がいのある子どもを受入可能な施設については資料2 表の右端欄にお示ししている。

○有村 会長 「障がい児」の定義はあるのか。

○事務局 一般的には「手帳」を所有しているかどうか。手帳を所有していない子どもについては医師からの診断書等で判断するとされている。

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

### (3) 市内教育・保育施設等の認可定員の増加について

事務局から資料3に基づき説明

(質疑・意見)

⇒ (委員より 異議・意見なし)

### (4) 市内教育・保育施設等の認可定員の減少について

事務局から資料4に基づき説明

(質疑・意見)

○駒倉 委員 今後、定員が減るという申込やその見込みがある施設が他にあるのか。

○事務局 現状こちらで把握している施設はない。

⇒ (以上、委員より 他に質疑・意見なし)

### (5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の委託について

事務局から資料5に基づき説明

(質疑・意見)

○駒倉 委員 今説明のあった4施設のうち、3施設については市児童クラブ連絡協議会でも開設については話が出ており、把握している。残りの1か所も委託を受けるにあたっての要件等を満たしているのであれば問題はないと感じている。

協議会としては今後、人口は5年後がピークであり、その後少子化を理由に順次減少していくと考えている。全国的に見ても定員不足により閉所する保育所も増えているが児童クラブも同様に淘汰される時代に入っていくと考えている。

始良市は人口が増加あるいは微増すると言われているが、5年後急に閉所する児童クラブが出てくれば、20人～30人の子どもが行く場を失うという状況になると思う。その解決策の一つとして「利用児童の二次募集」がある。ほぼ全ての児童クラブが夏休みが明けると利用児童が減っていくが広報がされていない。翌年4月からの入所募集を前年の10月～11月に実施しているが、それ以降は定員が空くことはないだろうと認識している保

護者が多いと思う。4か所の児童クラブの開設について異論はないが、「利用児童の減少による児童クラブの閉所」や「二次募集による利用定員減少の防止」といったことも委託を検討する上で考えてほしい。

○事務局 新規事業所の委託にあたっては、既存の施設が今後も安定して運営していけるよう考慮し、判断している。共働き世帯が増加していることもあり、施設を増やさざるを得ない状況である。駒倉委員からの意見も含め、今後市としての運営に努めていく。

○堀委員 委託施設の増加に伴い、待機児童数はどのくらいになるのか。

○事務局 今年度4月の時点で待機児童は、25名。但し、潜在的な待機児童もいると思われるため、そういった子どもも含めてフォローができるよう、4施設の委託を決めたところである。

○駒倉委員 今の事務局の意見に対して補足。待機児童は確かに発生しているが、先程も申し上げたとおり、夏休み明けの10月頃になるとほぼいなくなる。そのため市のホームページ等を活用して広報を行っていただければ、ニーズに応えることは十分に可能だと考える。

○堀委員 (駒倉委員に対して) 現状、児童クラブの受入れは4月だけなのか。

○駒倉委員 4月から利用する子どもの募集は前年度の夏休み明けくらいから順次始まっていく。10月末にもなるとほぼ100%埋まっている。そのため、保護者の転勤等により転入してきた場合、児童クラブを探すとなるとなかなか難しい。保育所の弾力化運用のような柔軟な対応ができれば、待機児童も救えると考えている。

○事務局 本日頂戴した意見を課としても検討させていただき、今後活かしていきたい。

#### 4 その他

⇒ (委員より 他に意見なし)

○事務局 前回(第2回)の子ども・子育て会議の際、公立の保育所である、小山田保育所が今年度夏、大雨災害により被災したことを説明させていただいた。現在、旧加治木図書館で保育を実施しているが、今までの場所で保育を再開することは、園舎が川の近くということもあり、別の場所へ移転して保育を再開するという結論付けたところである。

なお、校区内での移転を検討していたが、移転先の確保が困難であることにより、現在は他の校区も含めた移転先や市の既存施設の活用も視野に入れて検討している。

次年度について小山田保育所は「休園」として扱うが、唯一の公立保育所ということも

あり、令和9年度以降の再開に向けて、方向性を検討しているところであることを報告する。

⇒ (ほか、委員より 「4 その他」に関し、質疑・意見なし)

○事務局 今年度、一堂を会しての子ども・子育て会議は本日が最後とする予定。  
委員の委嘱期間については今年度末をもって満了となることを説明。

## 5. 閉会